

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第50期) 至 2020年3月31日

株式会社 幸楽苑ホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年7月1日

【事業年度】 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 昇

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 渡辺 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	38,206,338	37,803,646	38,576,924	41,268,538	38,237,705
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	858,633	330,570	△114,833	1,587,170	823,673
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	133,137	154,491	△3,225,313	1,009,287	△677,408
包括利益	(千円)	93,357	199,099	△3,212,691	945,682	△731,921
純資産額	(千円)	9,499,358	7,185,412	3,806,671	4,962,768	3,933,523
総資産額	(千円)	23,608,755	23,886,566	18,044,495	18,256,407	15,356,366
1株当たり純資産額	(円)	576.67	483.13	254.57	330.13	261.78
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	8.12	9.91	△217.64	67.83	△45.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	8.07	9.88	—	67.53	—
自己資本比率	(%)	40.17	29.95	20.94	27.09	25.61
自己資本利益率	(%)	1.39	1.85	△58.99	23.14	△15.26
株価収益率	(倍)	190.56	169.10	△8.48	39.04	△30.28
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,967,325	1,301,263	1,471,109	3,019,846	918,283
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,341,384	△179,678	1,152,399	△233,812	△778,617
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,284,094	△448,008	△3,811,208	△1,401,184	△1,605,572
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,175,439	2,907,227	1,720,979	3,108,376	1,642,358
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,190 〔3,868〕	1,105 〔3,875〕	1,085 〔3,946〕	1,000 〔3,581〕	946 〔3,475〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

3. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,077,196	14,423,630	13,989,720	13,657,387	12,554,864
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	770,200	1,362,695	162,930	87,261	△31,626
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△172,434	963,435	△585,917	△56,494	△976,701
資本金 (千円)	2,949,379	2,988,273	2,988,273	2,988,273	2,988,273
発行済株式総数 (株)	16,714,541	16,774,841	16,774,841	16,774,841	16,774,841
純資産額 (千円)	9,506,319	7,932,492	7,180,868	7,335,008	6,060,615
総資産額 (千円)	20,638,879	21,393,625	17,787,442	16,956,089	14,037,655
1株当たり純資産額 (円)	577.09	533.58	481.86	488.49	403.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	5 (5)	10 (—)	10 (10)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△10.52	61.80	△39.53	△3.79	△64.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	61.62	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.99	36.93	40.21	43.15	43.17
自己資本利益率 (%)	△1.78	11.07	△7.78	△0.78	△14.60
株価収益率 (倍)	△147.13	27.11	△46.71	△697.65	△21.00
配当性向 (%)	△190.51	30.74	△12.64	△265.07	△15.49
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	161 〔143〕	166 〔133〕	185 〔135〕	149 〔118〕	155 〔92〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	100 〔87〕	109 〔98〕	121 〔111〕	172 〔103〕	91 〔91〕
最高株価 (円)	1,619	1,816	2,557	2,722	3,365
最低株価 (円)	1,375	1,440	1,647	1,511	1,116

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

3. 第46期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1954年 9月	新井田司(現代表取締役会長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
1970年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円、店舗数4店)。
1975年 4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
1975年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
1980年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
1981年 6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
1985年 1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
1987年 5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
1993年 1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
1997年 9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
1999年 4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
2001年 5月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
2002年 2月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
2003年 1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年 4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
2004年 4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
2006年 3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
2007年 2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
2007年 2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
2011年 9月	子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. を設立。
2012年 7月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。
2015年 5月	子会社株式会社幸楽苑分割準備会社(新社名・株式会社幸楽苑、現・連結子会社)を設立。
2015年 7月	株式会社幸楽苑ホールディングスへ社名変更。 国内直営事業を会社分割により、100%子会社である株式会社幸楽苑に承継。
2016年10月	子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. を解散。
2018年 3月	子会社株式会社スクリーンを吸収合併。 京都工場を譲渡。
2018年11月	子会社株式会社デン・ホケンの保険代理店に関する事業を譲渡。
2018年12月	子会社株式会社デン・ホケンを吸収合併。
2019年 7月	子会社株式会社Revolutionary・Development・Companyを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑ホールディングス(当社)及び子会社2社で構成されており、ラーメン店及び洋・和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社と子会社(幸楽苑(連結子会社))が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

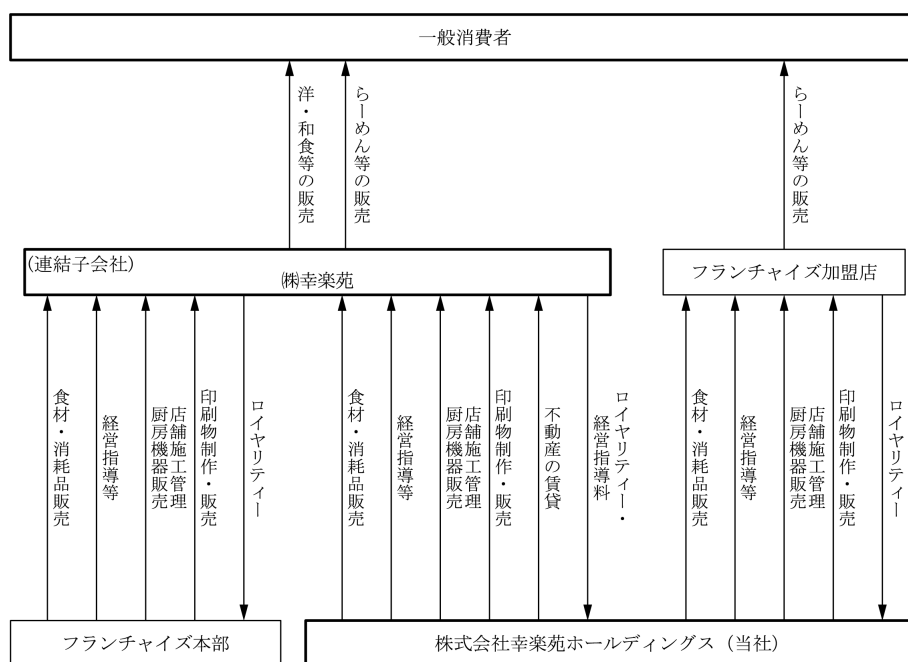
その他の事業

当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売、印刷物の制作・販売等のフランチャイズ事業を行っております。

子会社(幸楽苑(連結子会社))が、洋・和食等を販売するその他外食事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社幸楽苑 (注) 2, 3, 4	福島県郡山市	10,000	ラーメン事業 その他の事業 (その他外食事業)	100.0	当社より食材等を購入しております。 役員の兼任 5名
(株)Revolutionary・Development・Company	東京都千代田区	10,000	その他の事業 (不動産業)	100.0	役員の兼任 3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を掲載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は80,642千円であります。

4. 株式会社幸楽苑については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	37,687,631千円
	② 経常利益	587,403千円
	③ 当期純利益	333,144千円
	④ 純資産額	△80,642千円
	⑤ 総資産額	3,235,515千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	796 (3,102)
その他の事業	71 (371)
全社(共通)	79 (2)
合計	946 (3,475)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155 (92)	43.7	14.7	4,967

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	78 (90)
その他の事業	— (—)
全社(共通)	77 (2)
合計	155 (92)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2003年3月19日労働組合が結成され、2020年3月31日現在の組合員数は911名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「我々は我々が提供するラーメンと食を通じて、世界中のお客様を幸せにする～ Japanese Ramen to the world～」のもと、グループ売上高1,000億円、経常利益100億円の目標を掲げ、食の安全・安心を最優先課題として、質の高い商品とサービスの提供に努めております。

今後の経営環境につきましては、少子高齢化を背景に、業種業態を超えた競争が激化し、消費者の低価格志向や店舗や物流における人手不足も続く厳しい状況が続くものと思われま

す。このような当社グループを取り巻く環境と中長期的な経営戦略を踏まえ、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを目的として、「味の改革」「マーケティング手法の抜本的転換」「保有資産の活用と店舗ポートフォリオの最適化」「筋肉質な経営」の4本柱の戦略を掲げ、食の安全・安心の実現と「新幸楽苑」に向けた施策を推進し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めます。

なお、主な取り組み課題は、次のとおりであります。

(1) 味の改革

主力商品の徹底したブラッシュアップを継続するとともに、新しい客層・顧客の開拓を目的に、新しい商品の開発や期間限定商品の充実に取り組みます。

(2) マーケティング手法の抜本的転換

TVCMやSNS等の新しい販促施策を有機的に結合させることで、「幸楽苑」ブランドの更なる価値向上を図るとともに、幸楽苑アプリ等のデジタルコミュニケーションツールを活用した新しいマーケティング戦略を実施します。

(3) 保有資産の活用と店舗ポートフォリオの最適化

「ラーメン事業」と「いきなり！ステーキ」や「焼肉ライク」等のフランチャイズとのシナジー効果が得られる仕組みを構築するとともに、将来の成長ドライバーとなる新業態の開発に向け、本格的な調査・検討に取り組みます。

(4) 筋肉質な経営

店舗・工場・本社の各セクションを現場目線で改善し、業務の効率化及び再編に取り組みます。

また、上記の4本柱の戦略に、「増税時代に対応したリーズナブルなメニュー」「ワンランク上のプレミアムラインの追加」を加え、「幸楽苑 令和戦略」として取り組みます。

上記取り組み課題に加え、新型コロナウイルスが消費者の行動に大きな変化をもたらしており、従来以上にイノベーター的な試みが求められる経営環境へと変化してきております。

当社グループは、従前は売上高を重視した拡大戦略をとっておりましたが、2018年3月期の大幅赤字決算および同年11月の代表取締役社長交代を契機として、収益重視型経営に舵を切っております。具体的には、損益分岐点を下げるための固定費削減の取り組み、タブレット導入やSI制導入等による店舗オペレーション効率化の検討、不採算店舗の戦略的撤退等を進めてまいりました。今般のコロナ禍により外食の自粛といった更なる経営環境の変化に直面し、当該施策を加速させております。

当社グループの課題は、コロナ禍による環境変化が起こるまで、イトインに経営資源を集中しており、デリバリー、ドライブスルー等のテイクアウトに対するインフラを十分に整えていなかった点です。withコロナの環境下において、お客様の外食控えの傾向は今後も一定程度継続し、デリバリー、テイクアウト等の中食需要が引き続き高位安定すると考えております。この状況を経営方針転換の好機と捉え、お客様の生活様式の変化に適応するため、インフラの整備を急ピッチで進め、中食産業への事業ポートフォリオのシフトを進めてまいります。

また、従来、大半の店舗が午前0時まで営業しておりましたが、この度、コロナ禍の影響で深夜帯での営業が制限されたことを契機に、当社が深夜帯で営業を継続することの経済性を改めて分析し、当社は当該時間帯での営業をやめ、原則21時閉店、一部店舗22時閉店とすることを決定いたしました。

以上の環境の変化に適応するための施策を進めることにより、当社は、筋肉質な収益構造への転換を目標としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年7月1日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

① 事業内容について

過去2期間の当社グループにおけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障をきたした場合等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	2019年3月期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		2020年3月期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	37,488,650	90.8	34,560,390	90.4
その他の事業	3,779,887	9.2	3,677,316	9.6
合計	41,268,538	100.0	38,237,705	100.0

- (注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、洋・和食等の外食事業等であります。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、甲信越（新潟県・山梨県・長野県）、東海（静岡県・愛知県）、関西（大阪府・兵庫県）の国内20都府県並びに海外（タイ王国）であります。当連結会計年度末現在の店舗数は482店舗（国内477店舗、海外5店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店427店舗（国内427店舗）、その他の事業の直営店38店舗、フランチャイズ加盟店17店舗（国内12店舗、海外5店舗）となっております。

当社グループは、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていく方針であります。しかしながら、ラーメン事業が「幸楽苑」の単一ブランドであることと、出店エリアが東北・関東に集中していることで、消費者嗜好の変化や自社競合の発生等により、営業戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	2019年3月期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日			2020年3月期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
北海道	155	0.0	—	—	—	—
北海道計	155	0.0	—	—	—	—
青森県	755,455	1.9	10	745,438	2.0	9
岩手県	827,640	2.0	10	798,318	2.1	9
宮城県	4,584,748	11.3	51	4,120,728	10.9	47
秋田県	1,048,933	2.6	15	1,016,038	2.7	15
山形県	1,277,767	3.1	14	1,227,219	3.3	14
福島県	4,456,037	11.0	49	4,140,411	11.0	50
東北計	12,950,583	31.9	149	12,048,155	32.0	144
茨城県	2,890,409	7.1	44	2,680,764	7.1	42
栃木県	1,817,421	4.5	24	1,704,865	4.5	23
群馬県	1,089,013	2.7	17	1,038,664	2.8	16
埼玉県	4,073,720	10.0	51	3,673,220	9.8	46
千葉県	3,801,432	9.3	56	3,609,913	9.6	54
東京都	3,120,119	7.7	34	3,066,595	8.1	34
神奈川県	3,449,514	8.5	46	3,207,262	8.5	44
関東計	20,241,631	49.8	272	18,981,286	50.4	259
新潟県	1,350,907	3.3	20	1,265,226	3.3	19
富山県	31,639	0.1	—	—	—	—
山梨県	764,081	1.9	9	780,930	2.1	9
長野県	701,984	1.7	9	776,278	2.1	9
北陸甲信越計	2,848,613	7.0	38	2,822,435	7.5	37
岐阜県	349,917	0.8	5	274,296	0.7	—
静岡県	1,529,561	3.8	18	1,373,859	3.6	14
愛知県	1,671,591	4.1	21	1,350,978	3.6	6
三重県	272,057	0.7	4	207,300	0.6	—
東海計	3,823,128	9.4	48	3,206,434	8.5	20
大阪府	401,937	1.0	4	412,074	1.1	3
兵庫県	212,731	0.5	4	180,069	0.5	2
関西計	614,669	1.5	8	592,143	1.6	5
岡山県	22,162	0.0	—	—	—	—
広島県	22,241	0.1	—	—	—	—
徳島県	32,531	0.1	—	—	—	—
香川県	63,742	0.2	—	—	—	—
愛媛県	19,348	0.0	—	—	—	—
中国・四国計	160,026	0.4	—	—	—	—
計	40,638,808	100.0	515	37,650,456	100.0	465

(注) 1. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である売上高1,000億円体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確認するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場及び神奈川県小田原市の小田原工場の2工場による集中生産体制をとっており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

2工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購入できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループは外食産業に属するラーメン事業を中心としているため、コロナ禍によるお客様の外食控への影響を受けております。サプライチェーンについては、現状、致命的な影響を受けておりませんが、工場新型コロナウイルス等の感染症の集団感染が発生した場合、一時的に生産停止となり当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,500名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネージャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とは言えず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、ISOの考え方を基本とした品質・安全対策を実施しております。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の取り扱いについて

当社グループの各社において、お客様、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金の財務制限条項について

当社が取引金融機関との間で締結している借入契約には、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象

当社グループは、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、3月既存店売上高が前年同月比22.0%減少していましたが、4月に日本全国を対象に緊急事態宣言が発出されたことを受けて、店舗の休業や営業時間短縮などにより、4月の既存店売上高は前年同月比50.0%と減少幅が拡大しております。大幅な売上減少が相当期間継続した場合、当連結会計年度末日時点で当社において取引金融機関との間で既に締結しているシンジケート・ローン（コミットメントライン）契約及び当座貸越契約の未実行残高があるものの、資金不足になる恐れがあります。

そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、弁当等のテイクアウト売上及び人件費を含めてのコスト削減に努めるとともに、2020年6月に取引金融機関との間で新たにシンジケート・ローン（コミットメントライン）契約を締結することにより、十分な運転資金が確保できたことから、資金面での問題は解消したと判断しております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、中東情勢の不確実性が高まっている中、新型コロナウイルスの発生拡大を受け、先行きは不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、少子高齢化を背景に、業種業態を超えた競争が激化し、消費者の低価格指向や店舗や物流における人手不足も続く厳しい状況が続く中、新型コロナウイルスが消費者の行動に大きな変化をもたらしており、従来以上にイノベティブな試みが求められる経営環境へと変化してきております。

当社グループは、中長期的な経営戦略を踏まえ、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として、「味の改革」「マーケティング手法の抜本的転換」「保有資産の活用と店舗ポートフォリオの最適化」「筋肉質な経営」の4本柱を基本戦略に据え、「増税時代に対応したリーズナブルなメニュー」と「ワンランク上のプレミアムラインの追加」を加えた「幸楽苑 令和戦略」を推し進め、上半期は好調に推移してまいりました。

2019年10月、台風19号の水害により郡山工場が操業停止し、東北・北関東・甲信越地方の店舗が臨時休業を余儀なくされる事態となりました。当社は緊急対策本部を設置し、被害を受けていなかった小田原工場の増産体制と物流網見直しによってその難局を乗り越え、被災後約1ヶ月で全店通常営業を再開しました。

更に当社は、台風からのリカバリーに止まることなく、「収益重視型経営」（プロフィット・ドリブン）への転換を目指し、低収益店舗51店舗を閉店する等、抜本的な構造改革に積極的に取り組んでまいりました。

しかし2020年2月、新型コロナウイルスが急速に感染拡大し、全国的に外食を控える傾向が強まった結果、2020年2月～3月のお客様数は減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高38,237百万円（前連結会計年度比7.3%減）、営業利益660百万円（前連結会計年度比59.6%減）、経常利益823百万円（前連結会計年度比48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失677百万円（前連結会計年度当期純利益1,009百万円）となり、当連結会計年度末のグループ店舗数は、抜本的構造改革に伴う低収益店舗の閉店もあった中で482店舗（前連結会計年度比51店舗減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「中華そば」、「中華そばプレミアム」、「餃子極」をコアメニューとしながら、「紅白らーめん」「あっさり通過（中華）そば」「チョコレートらーめん」「名古屋コーチンらーめん」等の期間限定商品を随時投入しました。

また、店舗展開につきましては、既存ドミナントエリアの強化と利益率改善を目的として、フランチャイズ店1店舗の直営店への転換、スクラップ・アンド・ビルド1店舗（2019年3月スクラップ実施、2019年11月オープン）、業態転換を前提としたスクラップ21店舗、抜本的構造改革に伴うスクラップ45店舗、その他スクラップ7店舗を実施いたしました。なお、店舗数は、直営店427店舗（前年同期比71店舗減）となり、業態別には「幸楽苑」426店舗、「KOURAKUEN THE RAMEN CAFE」1店舗となりました。

この結果、売上高は34,560百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（洋和食業態の店舗展開）を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、1店舗のフランチャイズ店から直営店への転換により、店舗数は17店舗（国内12店舗、海外5店舗）となりました。その他外食事業につきましては、「資産を活用したマネタイズ（収益化）」の施策として、ラーメン業態からの業態転換を「焼肉ライク」9店舗、「からやま」7店舗、「赤から」5店舗で実施し、「いきなり！ステーキ」直営店16店舗、「焼肉ライク」直営店10店舗、「からやま」直営店7店舗、「赤から」直営店5店舗となりました。

この結果、その他の事業の売上高は3,677百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,900百万円減少し、15,356百万円(前連結会計年度末比15.9%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,754百万円減少し、2,810百万円となりました。これは、現金及び預金1,509百万円、売掛金205百万円の減少等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,145百万円減少し、12,546百万円となりました。これは、建物及び構築物216百万円、リース資産503百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,870百万円減少し、11,422百万円(前連結会計年度末比14.1%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ992百万円減少し、5,878百万円となりました。これは、買掛金424百万円、未払費用1,023百万円、未払法人税等177百万円の減少及び未払消費税等422百万円、店舗閉鎖損失引当金207百万円の増加等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ878百万円減少し5,544百万円となりました。これは、長期借入金748百万円、リース債務189百万円の減少及び退職給付に係る負債138百万円の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,029百万円減少し、3,933百万円(前連結会計年度末比20.7%減)となりました。これは、利益剰余金978百万円の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,466百万円減少し、1,642百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、918百万円の収入(前連結会計年度は3,019百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純損失の計上449百万円、減価償却費の計上1,289百万円、減損損失の計上1,038百万円、未払費用の減少1,023百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、778百万円の支出(前連結会計年度は233百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,002百万円、定期預金の預入による支出185百万円、定期預金の払戻による収入228百万円、保険積立金の解約による収入198百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,605百万円の支出(前連結会計年度は1,401百万円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出748百万円、リース債務の返済による支出568百万円、配当金の支払額301百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	4,948,743	△12.13
その他の事業	—	—
合計	4,948,743	△12.13

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価で表示しております。
2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	34,560,390	△ 7.8
その他の事業	3,677,316	△ 2.7
合計	38,237,705	△ 7.3

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
青森県	745,438	△ 1.3
岩手県	798,318	△ 3.5
宮城県	4,120,728	△ 10.1
秋田県	1,016,038	△ 3.1
山形県	1,227,219	△ 4.0
福島県	4,140,411	△ 7.1
茨城県	2,680,764	△ 7.3
栃木県	1,704,865	△ 6.2
群馬県	1,038,664	△ 4.6
埼玉県	3,673,220	△ 9.8
千葉県	3,609,913	△ 5.0
東京都	3,066,595	△ 1.7
神奈川県	3,207,262	△ 7.0
新潟県	1,265,226	△ 6.3
山梨県	780,930	2.2
長野県	776,278	10.6
岐阜県	274,296	△ 21.6
静岡県	1,373,859	△ 10.2
愛知県	1,350,978	△ 19.2
三重県	207,300	△ 23.8
大阪府	412,074	2.5
兵庫県	180,069	△ 15.4
合計	37,650,456	△ 7.4

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年7月1日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。なお、この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、38,237百万円(前年同期比7.3%減)となりました。連結売上高の減少要因は、主として台風19号の水害の影響による臨時休業及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響で外食を控える消費者行動等によるものであります。

② 営業利益、経常利益

当連結会計年度の営業利益は、台風19号による水害の影響による臨時休業及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響で外食を控える消費者行動等による売上高の減少に伴い、660百万円(前年同期比59.6%減)となりました。

経常利益は、823百万円(前年同期比48.1%減)となりました。

③ 特別利益

特別利益は、台風19号被害の保険金受取等により、前年に対し295百万円増加し、637百万円となりました。

④ 特別損失

特別損失は、台風19号の被害による災害損失、店舗の減損損失の計上により、1,443百万円増加の1,911百万円になりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

上記①～④の要因及び法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額227百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は前年に対し1,686百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失667百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループの主な資金需要は、新規出店や既存店舗の改装・業態転換及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入金等により対処することにしております。

資金の流動性の確保に関しては、コロナ禍での不測の事態に備え、安定的かつ機動的な資金調達体制を構築する為、従来より設定していた20億円のシンジケート・ローン(コミットメントライン)契約に加え、2020年6月に取引金融機関との間で新たに30億円のシンジケート・ローン(コミットメントライン)契約を締結したことにより、十分な運転資金が確保できたことから、資金面での問題は解消したと判断しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

外食産業におきましては、少子高齢化を背景に、業種業態を超えた競争が激化し、消費者の低価格指向や店舗や物流における人手不足も続く厳しい状況が続く中、新型コロナウイルスが消費者の行動に大きな変化をもたらしており、従来以上にイノベティブな試みが求められる経営環境へと変化してきております。

2021年3月期は、前期までの「味の改革」「マーケティングの手法の抜本的転換」「保有資産の活用と店舗ポートフォリオの最適化」「筋肉質な経営」の4本柱の基本戦略を継続して実施してまいります。

また、Afterコロナ、withコロナを意識し、イートイン型の外食業態に止まることなく、総合食品会社への変革を目指し、新たな販売形態の開発、店舗運営体制の見直し、本社の業務改革を推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、フランチャイジー契約として加盟店と、フランチャイザー契約として㈱ペッパーフードサービス、㈱ダイニングイノベーション、エバーアクション㈱及び㈱甲羅とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

(1) 国内フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド㈱・㈱ポラリス・㈱日和田中村屋・太田商事㈱・㈱本久

(2) 海外フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より3年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了6カ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(2%)
契約先	PRESIDENT KOURAKUEN CO., LTD.

(3) いきなりステーキフランチャイズ契約

契約内容の概要	㈱ペッパーフードサービスが保有するいきなり！ステーキのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動1年更新 (期間満了6カ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・食材保証金	加盟金 400万円 食材保証金 500万円
ロイヤリティー	毎月の店舗総売上高の一定料率(3%)
販売促進費	毎月の店舗総売上高の一定料率(1%)
店舗数 (注)	16店舗

(4) 焼肉ライクフランチャイズ契約

契約内容の概要	㈱ダイニングイノベーションが保有する焼肉ライクのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	5年更新 (期間満了6カ月前までに、当社からの申し出により更新可能)
加盟金・加盟保証金	加盟金 100万円 加盟保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗総売上高の一定料率(3%)
店舗数 (注)	10店舗

(5) からやまフランチャイズ契約

契約内容の概要	エバーアクション㈱が保有するからやまのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より10年間
契約の更新	5年更新 (期間満了6カ月前までに、当社からの申し出により更新可能)
加盟金・加盟保証金	契約金 2,000万円 加盟金 100万円 加盟保証金 200万円
ロイヤリティー	毎月の店舗値引き後売上高の一定料率(4%)
店舗数 (注)	7店舗

(6) 赤からフランチャイズ契約

契約内容の概要	㈱甲羅が保有する赤からのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	5年更新(更新料 100万円) (期間満了6カ月前までに、双方からの申し出により更新可能)
加盟金・加盟保証金	加盟金 300万円 食材保証金 100万円
ロイヤリティー	店舗建坪に準じて一定料率
店舗数 (注)	5店舗

(注) 店舗数は、2020年3月31日現在のものとなっております。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品企画部により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、43,070千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社において、ラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、美味しさを追求したコア商品の「味噌野菜たんめん」と「塩野菜たんめん」のブラッシュアップを図りました。また、他企業とのコラボ商品として「平田牧場Wチャーシューめん」「かつや監修 ソースカツ丼」等を開発いたしました。当事業に係る研究開発費は、43,070千円であります。

(2) その他の事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	443,281千円
その他外食事業	919,914千円
計	1,363,196千円
消去又は全社	216,184千円
合計	1,579,380千円

(注) 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、スクラップ・アンド・ビルドを1店舗実施いたしました。

その他外食事業においては、ラーメン業態からの業態転換を「焼肉ライク」9店舗、「からやま」7店舗及び「赤から」5店舗で実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	3,196,888	127,534	1,363,012 (16,974)	1,723,190	113,824	6,524,450	796 (3,102)
その他の事業	1,026,285	2,357	— (—)	383,264	11,406	1,423,313	71 (371)
小計	4,223,174	129,891	1,363,012 (16,974)	2,106,454	125,230	7,947,763	867 (3,473)
消去又は全社	101,417	15,895	— (—)	114,150	3,377	234,840	79 (2)
合計	4,324,591	145,786	1,363,012 (16,974)	2,220,605	128,607	8,182,604	946 (3,475)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	256,793	645,087
ラーメン事業	生産設備	61,071	228,655
ラーメン事業	建物	178,758	240,646
ラーメン事業	土地	2,517,513	10,638,905
その他の事業	店舗用厨房機器他	2,458	33,943
その他の事業	土地	281,088	711,141

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
八戸沼館店、 他8店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	103,066	—	— (—)	—	—	103,066	— (—)
一関店、他8店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	73,927	—	— (—)	79,549	—	153,477	— (—)
土崎店、他14店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	132,310	—	— (—)	44,948	—	177,258	— (—)
幸町店、他44店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	405,023	—	— (—)	186,051	310	591,385	— (—)
扇町店、他1店 (宮城県)	その他の 事業	店舗	31,275	—	— (—)	—	—	31,275	— (—)
米沢店、他13店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	140,728	—	— (—)	55,711	—	196,440	— (—)
栄町店、他46店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	492,859	—	— (—)	61,352	—	554,211	— (—)
郡山栄町店 (福島県)	その他の 事業	店舗	37,991	—	— (—)	—	—	37,991	— (—)
真鍋店、他40店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	321,062	—	— (—)	187,139	—	508,202	— (—)
古河関戸店 (茨城県)	その他の 事業	店舗	18,434	—	— (—)	12,853	—	31,288	— (—)
栃木店、他21店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	155,711	—	— (—)	82,863	—	238,574	— (—)
川原店、他14店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	145,890	—	— (—)	33,745	—	179,636	— (—)
前橋天川店 (群馬県)	その他の 事業	店舗	41,253	—	— (—)	—	—	41,253	— (—)
北本店、他42店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	351,534	—	— (—)	206,171	—	557,705	— (—)
さいたま大成町店 (埼玉県)	その他の 事業	店舗	49,584	—	— (—)	26,036	—	75,620	— (—)
若柴店、他46店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	407,753	—	293,111 (1,649)	250,557	—	951,422	()
松戸南花島店、 他4店 (千葉県)	その他の 事業	店舗	119,957	—	— (—)	16,200	—	136,157	— (—)
六本木店、 他28店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	244,486	—	— (—)	162,123	—	406,609	— (—)
東久留米店、 他3店 (東京都)	その他の 事業	店舗	121,436	—	— (—)	6,641	—	128,077	— (—)
城山店、他37店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	365,075	—	— (—)	154,059	—	519,135	— (—)
横浜荏田店、 他3店 (神奈川県)	その他の 事業	店舗	185,075	—	— (—)	11,850	—	196,925	— (—)
近江店、他17店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	131,507	—	— (—)	66,587	—	198,094	— (—)
藤枝店、他11店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	145,067	—	— (—)	27,383	—	172,450	— (—)
浜松幸店 (静岡県)	その他の 事業	店舗	57,693	—	— (—)	—	—	57,693	— (—)
塩部店、他7店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	63,585	—	— (—)	34,179	—	97,764	— (—)
甲府伊勢店 (山梨県)	その他の 事業	店舗	20,675	—	— (—)	—	—	20,675	— (—)
佐久平店、 他8店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	76,295	33	— (—)	—	—	76,329	— (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(愛知県)	ラーメン 事業	店舗	20,224	—	— (—)	—	—	20,224	— (—)
岡崎伊賀店、 他3店 (愛知県)	その他の 事業	店舗	213,190	—	— (—)	—	—	213,190	— (—)
(岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	9,984	—	— (—)	—	—	9,984	— (—)
(三重県)	ラーメン 事業	店舗	2,216	—	— (—)	—	—	2,216	— (—)
茨木店、他2店 (大阪府)	その他の 事業	店舗	94,046	—	— (—)	—	—	94,046	— (—)
尼崎下坂部店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	35,670	—	— (—)	—	—	35,670	— (—)
研修センター (東京都)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	20,439	16	— (—)	—	16	20,471	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	162,127	52,988	231,518 (4,251)	40,114	237	486,986	25 (27)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	510,645	27,009	838,383 (11,074)	35,542	—	1,411,582	32 (43)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	26,439	3,240	— (—)	—	445	30,125	21 (20)
本社 (福島県)	全社的 管理業務 他	その他設備	107,624	15,895	— (—)	114,150	3,405	241,076	77 (2)

(3) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱幸楽苑	栄町店 (福島県 郡山市) 他420店舗	ラーメン 事業	営業用 設備	—	42,936	— (—)	532,306	113,362	688,605	718 (3,012)
㈱幸楽苑	郡山栄町店 (福島県 郡山市) 他28店舗	その他の 事業	営業用 設備	—	2,357	— (—)	309,682	11,406	323,446	71 (371)
㈱幸楽苑	本社 (福島県 郡山市)	全体的 管理業務	—	—	—	— (—)	—	—	—	2 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、752,428千円であり、その所要資金については、借入金（リース調達を含む）及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
栄町店他99店	福島県 郡山市他	ラーメン 事業	既存店 増設設備	500,000	—	借入金（リース 調達を含む）、自己 資金	2020年3月～ 2021年2月	2020年4月～ 2021年3月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,774,841	16,774,841	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,774,841	16,774,841	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	137,600	16,714,541	88,752	2,949,379	88,752	2,895,787
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	60,300	16,774,841	38,893	2,988,273	38,893	2,934,681

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	20	133	86	13	21,213	21,491	—
所有株式数(単元)	—	35,335	1,501	37,120	4,028	68	89,292	167,344	40,441
所有株式数の割合(%)	—	21.11	0.90	22.18	2.41	0.04	53.36	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,394,055株は、「個人その他」に13,940単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイダホールディングス	福島県郡山市大槻町字中野23—5	2,401	15.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1—8—11	735	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2—11—3	503	3.27
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1—3—17	445	2.89
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3—25	401	2.60
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中野区晴海1—8—12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	355	2.30
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1—23—1	337	2.19
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19—1	266	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1—8—11	253	1.64
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1—1	197	1.28
計	—	5,896	38.33

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,394千株(8.31%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,340,400	153,404	同上
単元未満株式	普通株式 40,441	—	同上
発行済株式総数	16,774,841	—	—
総株主の議決権	—	153,404	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する235,700株及び「株式給付信託(BBT)」の信託口が所有する119,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑 ホールディングス	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,394,000	—	1,394,000	8.31
計	—	1,394,000	—	1,394,000	8.31

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP) (以下「本制度」といいます。))

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2012年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める株式給付規程(J-ESOP)に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

(株式給付信託(BBT) (以下「本制度」といいます。))

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年6月21日開催の当社定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

2019年11月15日付で250,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が119,500株、249,566千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	98	288
当期間における取得自己株式	38	61

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	157,100	212,153	—	—
保有自己株式数	1,394,055	—	1,394,093	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。内部留保による資金は、新規店舗出店に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

また、当事業年度の剰余金の配当については、中間配当として1株当たり10円の配当を実施することを決議いたしました。期末配当については、2019年10月に発生した台風19号による水害被害での臨時休業及び2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による減収状況を鑑み、誠に遺憾ながら無配といたしました。

なお、第50期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月25日 取締役会決議	151,265	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役（2名）を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・監査役（社外役員を除く）で構成される経営会議を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、営業現場の店長等が出席する経営方針発表会等においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が出席し、経営方針の徹底を図っております。また、取締役会での決議議案については、常勤監査役並びに社外役員（社外取締役及び社外監査役）へ担当取締役より事前説明を行い、取締役会の活性化を図っており、現状の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

ロ 企業統治に関する事項

当社並びに当社グループでは、全ての役員及び従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針（2015年5月1日付改訂）」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営戦略部とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、経営戦略部、総務部、内部監査室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び経営会議に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

a 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 当社と会計監査人は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、2018年5月11日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2018年6月19日開催の当社第48期定時株主総会における承認を得て継続しております。

イ 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

ロ 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画の達成に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の骨子は、次のとおりであります。

- a 既存店舗の利益改善と新幸楽苑モデルの開発
- b 新幸楽苑モデルの海外展開と新業態のグループ化
- c 新工場の建設に伴う外販事業の拡大
- d 財務体質の強化
- e コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

ハ 本対応策の概要

a 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

b 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

- c 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合
大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。
ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。
 - d 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合
当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。
- ニ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続
- a 独立委員会の設置
当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。
 - b 対抗措置発動の手続
対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。
 - c 対抗措置発動の停止等について
対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。
- ホ 本対応策の有効期間
本対応策の有効期間は、2021年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- ヘ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由
- a 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること
当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。
 - b 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと
本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。
 - c 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと
買取防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	新井田 傳	1944年5月10日生	1966年4月 味よし食堂(現当社)入店 1970年11月 当社設立、代表取締役専務取締役就任 1978年9月 代表取締役社長就任 2003年1月 株式会社スクリーン代表取締役会長就任 2003年6月 株式会社デン・ホケン代表取締役会長就任 2004年6月 代表取締役会長就任 2006年10月 代表取締役会長兼社長就任 2007年6月 代表取締役社長就任 2013年6月 株式会社エフエム福島代表取締役会長就任 2013年10月 株式会社ニイダホールディングス代表取締役社長就任(現任) 2015年5月 株式会社幸楽苑代表取締役社長就任 2015年11月 代表取締役社長兼海外事業本部長就任 2015年11月 KOURAKUEN(THAILAND)CO., LTD. 代表取締役社長就任 2016年12月 代表取締役社長就任 2018年10月 代表取締役会長就任(現任)	(注)4	26
代表取締役社長	新井田 昇	1973年8月2日生	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2003年7月 当社入社 2009年6月 当社総務部担当部長 2014年4月 当社執行役員海外事業部長 2014年6月 取締役海外事業部長就任 2014年8月 取締役海外事業本部長就任 2015年2月 KOURAKUEN(THAILAND)CO., LTD. 代表取締役社長就任 2015年6月 常務取締役海外事業本部長就任 2015年6月 株式会社スクリーン代表取締役社長就任 2015年11月 常務取締役経営管理本部長就任 2016年12月 常務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長就任 2017年6月 代表取締役副社長兼海外事業部長就任 2017年6月 株式会社幸楽苑代表取締役社長就任(現任) 2017年10月 代表取締役副社長兼海外事業室長就任 2018年4月 代表取締役副社長就任 2018年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	57
常務取締役	渡辺 秀夫	1952年1月13日生	1975年4月 株式会社東邦銀行入行 2005年6月 同行総務部長 2007年6月 東邦信用保証株式会社常務取締役 2011年5月 当社総務部長 2012年2月 当社執行役員総務部長 2012年6月 取締役総務部長就任 2015年4月 取締役内部監査室長就任 2018年6月 取締役経営企画部長兼人事総務部長就任 2018年10月 取締役人事総務部担当就任 2019年6月 常務取締役内部監査室長就任 2019年7月 常務取締役財務経理部長 2019年12月 常務取締役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 広報マーケティング部長 兼物流部長	星野 剛	1963年5月15日生	2003年2月 2007年2月 2011年2月 2015年4月 2017年10月 2018年4月 2018年10月 2019年1月 2019年2月 2019年4月 2019年5月 2019年6月 2020年1月 2020年6月	当社入社 小田原工場長 商品部長 海外事業部長 商品部長 商品部長兼海外事業室長 業務改革部長兼海外事業室長 経営戦略部担当部長兼海外事業室長 経営戦略部担当部長兼開発部長兼海外事業室長 経営戦略部担当部長兼海外事業室長 経営戦略部担当部長兼業務統括室長兼海外事業室長 取締役経営戦略部担当部長兼業務統括室長兼海外事業室長就任 取締役経営戦略部担当部長兼業務統括室長 取締役広報マーケティング部長兼物流部長(現任)	(注)4	0
取締役	中畑 裕子	1973年9月22日生	1994年4月 1995年6月 2002年2月 2005年3月 2010年8月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	株式会社フラッシュ入社 株式会社バックスグループ入社 株式会社スマート代表取締役社長 株式会社パルティール代表取締役社長 Honor Circle HK Limited入社 株式会社FVG CAO 株式会社アマガサ社外取締役 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	—
取締役	小澤 良介	1978年8月28日生	2003年5月 2018年6月 2019年6月	株式会社リグナ代表取締役(現任) 浙江大学大学院顧問、客員教授(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	—
常勤監査役	熊谷 直登	1956年2月28日生	1988年4月 2005年4月 2015年11月 2016年2月 2018年4月 2019年6月	当社入社 お客様相談室長 顧客満足推進室長 執行役員顧客満足推進室長 顧問 常勤監査役就任(現任)	(注)5	0
監査役	飯塚 幸子	1969年9月16日生	1994年10月 1998年4月 2000年1月 2012年3月 2019年6月	学校法人大原簿記学校入社 公認会計士登録 株式会社ディーバ入社 株式会社ラウレア代表取締役(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	金 武偉	1979年10月5日生	2001年1月 2003年3月 2008年10月 2013年3月 2014年4月 2018年8月 2019年6月	ゴールドマン・サックス証券会社入社 JPモルガン証券会社入社 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所入所 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 タメコ株式会社取締役 ミッション・キャピタル株式会社代表取締役(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	—
計						85

- (注) 1. 代表取締役社長新井田昇は、代表取締役会長新井田傳の長男であります。
2. 取締役中畑裕子及び小澤良介は、社外取締役であります。
3. 監査役飯塚幸子、金武偉は社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役熊谷直登、中畑裕子及び金武偉の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数は、2020年3月31日現在の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役2名、社外監査役2名が就任しております。

社外取締役 中畑裕子氏は、長年に渡り会社経営及び海外事業に携わり、国内外で広く活躍しておられ、その幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。中畑裕子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 小澤良介氏は、会社経営に携わるとともに大学院の客員教授として国内外で広く活躍しておられ、その幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。小澤良介氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先であるリグナ㈱と当社との間には、取引関係はありますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役 飯塚幸子氏は、会社経営に携わるとともに公認会計士として活躍しておられ、豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。飯塚幸子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先である㈱ラウレアと当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 金武偉氏は、外資系証券会社に在籍した後、ニューヨーク州弁護士、会社経営に携わり、豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。金武偉氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先であるミッション・キャピタル㈱と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、大株主との関係や主要な取引先等との関係等の基準に基づき判断しております。また、その選任に際しては、経歴や年齢、兼任状況、就任期間等を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役及び社外監査役と定期的な意見交換を行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況についての報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 熊谷直登氏は、長年店舗運営及びお客様相談業務に携わり、幅広い見識と豊富な経験を有しております。社外監査役 飯塚幸子氏は、会社経営に携わり、経営者として幅広い見識を有するとともに、公認会計士として高度な専門的知識を有しております。社外監査役 金武偉氏は、外資系証券会社に在籍した後、ニューヨーク州弁護士、会社経営に携わり、経営者及び国際投資家として幅広い見識と豊富な経験を有しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、監査を実施しており、取締役会及び経営方針発表会等においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席して意見を表明し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、定期的に、会計監査人との意見交換会を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
熊谷 直登	10	10
星野 昌洋	13	13
飯塚 幸子	10	10
金 武偉	10	10

監査役会における主な検討事項として、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、重要事項の決議及び社内での近況報告等を行っております。監査役は取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。営業現場の店長等が出席する会議にも出席し、必要な発言を適宜行っております。

また、常勤監査役の活動として、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて、関係各部署に対して報告を求めています。監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に報告することとしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門として『内部監査室』を設置しており、人員は3名（室長1名他2名）で構成されております。監査計画等に従い、必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告することとしております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果等の定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互連携の強化に努めております。

経営戦略部、総務部等の内部統制部門は、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

原口 清治

大倉 克俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他9名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,660	—	41,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,660	—	41,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりませんが、当社の役員の報酬等の額は、担当職位、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、担当職位、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

当社の役員の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第37回定時株主総会にて取締役は年額2億16百万円、(ただし使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。) 監査役は年額30百万円と決議されております。

また、2019年6月21日開催の第49期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査役を除く。)が、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

業績連動型株式報酬の額の算定方法は、連結会計年度毎に、役員株式給付規定に基づいた当社取締役(社外取締役を除きます。)毎に定めたポイントに業績達成度に応じた評価係数を乗じたポイントを決定しております。

業績連動報酬に係る指標については、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標として、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	156,400	156,400	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,980	5,980	—	—	2
社外役員	21,250	21,250	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
8,003	3	担当業務の部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、食材や資金の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	80,690
非上場株式以外の株式	4	71,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,020

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アリアケジャパン(株)	5,000	5,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	34,100	29,600		
(株)大東銀行	25,000	25,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	14,225	15,925		
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	12,360	17,130		
(株)東邦銀行	40,000	40,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)。	有
	10,800	11,840		
ゼビオホールディングス(株)	—	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	—	1,219		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	—	—	1	1,184

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	—	△1,319	854

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,207,876	1,697,906
売掛金	490,086	285,017
たな卸資産	※1 288,222	※1 280,230
その他	578,214	547,143
流動資産合計	4,564,399	2,810,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 12,709,064	※2 12,725,715
減価償却累計額	△8,168,205	△8,401,124
建物及び構築物（純額）	4,540,858	4,324,591
機械装置及び運搬具	747,379	740,890
減価償却累計額	△582,017	△595,103
機械装置及び運搬具（純額）	165,362	145,786
土地	※2 1,363,012	※2 1,363,012
リース資産	6,842,910	6,898,776
減価償却累計額	△4,118,869	△4,678,170
リース資産（純額）	2,724,041	2,220,605
建設仮勘定	21,276	310
その他	323,910	459,179
減価償却累計額	△248,215	△330,882
その他（純額）	75,694	128,297
有形固定資産合計	8,890,246	8,182,604
無形固定資産		
借地権	93,024	88,638
その他	85,226	89,825
無形固定資産合計	178,251	178,463
投資その他の資産		
投資有価証券	174,603	152,175
敷金及び保証金	2,154,689	2,084,849
繰延税金資産	843,665	798,182
その他	1,459,131	1,151,173
貸倒引当金	△8,580	△1,380
投資その他の資産合計	4,623,510	4,185,000
固定資産合計	13,692,007	12,546,068
資産合計	18,256,407	15,356,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,448,997	1,024,167
1年内返済予定の長期借入金	※2,3 748,782	※2,3 748,782
リース債務	544,167	511,151
未払金	858,283	906,578
未払費用	2,204,346	1,180,356
未払法人税等	287,149	109,492
未払消費税等	402,708	824,748
店舗閉鎖損失引当金	58,325	265,438
転貸損失引当金	12,366	22,115
その他	305,584	285,344
流動負債合計	6,870,711	5,878,176
固定負債		
長期借入金	※2,3 2,965,130	※2,3 2,216,347
リース債務	1,489,065	1,299,371
退職給付に係る負債	183,329	322,157
転貸損失引当金	36,131	54,655
資産除去債務	825,493	801,377
その他	923,776	850,756
固定負債合計	6,422,927	5,544,666
負債合計	13,293,638	11,422,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金	3,035,541	3,084,016
利益剰余金	1,418,822	440,395
自己株式	△2,387,640	△2,414,791
株主資本合計	5,054,995	4,097,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,165	797
退職給付に係る調整累計額	△111,022	△165,167
その他の包括利益累計額合計	△109,857	△164,370
新株予約権	17,630	-
非支配株主持分	-	-
純資産合計	4,962,768	3,933,523
負債純資産合計	18,256,407	15,356,366

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	41,268,538	38,237,705
売上原価	※2 11,711,852	※2 10,845,777
売上総利益	29,556,686	27,391,927
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,919,823	※1, ※2 26,731,406
営業利益	1,636,863	660,521
営業外収益		
受取利息	12,459	14,626
受取配当金	3,790	3,275
固定資産賃貸料	550,980	511,290
その他	128,671	236,428
営業外収益合計	695,901	765,620
営業外費用		
支払利息	57,977	45,423
固定資産賃貸費用	575,431	506,700
その他	112,184	50,343
営業外費用合計	745,593	602,468
経常利益	1,587,170	823,673
特別利益		
固定資産売却益	※3 13,442	※3 1,500
事業譲渡益	155,000	-
為替換算調整勘定取崩益	99,689	-
受取保険金	-	575,397
その他	74,439	60,843
特別利益合計	342,571	637,740
特別損失		
固定資産売却損	※4 7,021	※4 27
固定資産廃棄損	※5 11,183	※5 19,075
減損損失	※6 291,782	※6 1,038,405
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	239,550
災害による損失	-	320,633
その他	157,982	293,521
特別損失合計	467,969	1,911,213
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	1,461,772	△449,799
法人税、住民税及び事業税	320,807	158,850
法人税等調整額	131,676	68,758
法人税等合計	452,484	227,608
当期純利益又は当期純損失(△)	1,009,287	△677,408
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,009,287	△677,408

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,009,287	△677,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	220	△367
為替換算調整勘定	△69,916	-
退職給付に係る調整額	6,091	△54,144
その他の包括利益合計	* △63,604	* △54,512
包括利益	945,682	△731,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	945,682	△731,921
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,988,273	2,995,723	409,534	△2,568,155	3,825,375
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			1,009,287		1,009,287
自己株式の取得				△152	△152
自己株式の処分		39,817		180,667	220,485
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	39,817	1,009,287	180,515	1,229,620
当期末残高	2,988,273	3,035,541	1,418,822	△2,387,640	5,054,995

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	944	69,916	△117,113	△46,252	27,548	—	3,806,671
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							1,009,287
自己株式の取得							△152
自己株式の処分							220,485
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	220	△69,916	6,091	△63,604	△9,918	—	△73,522
当期変動額合計	220	△69,916	6,091	△63,604	△9,918	—	1,156,097
当期末残高	1,165	—	△111,022	△109,857	17,630	—	4,962,768

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,988,273	3,035,541	1,418,822	△2,387,640	5,054,995
当期変動額					
剰余金の配当			△301,018		△301,018
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△677,408		△677,408
自己株式の取得				△249,854	△249,854
自己株式の処分		48,475		222,703	271,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	48,475	△978,426	△27,150	△957,101
当期末残高	2,988,273	3,084,016	440,395	△2,414,791	4,097,893

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,165	—	△111,022	△109,857	17,630	—	4,962,768
当期変動額							
剰余金の配当							△301,018
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△677,408
自己株式の取得							△249,854
自己株式の処分							271,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△367	—	△54,144	△54,512	△17,630	—	△72,142
当期変動額合計	△367	—	△54,144	△54,512	△17,630	—	△1,029,244
当期末残高	797	—	△165,167	△164,370	—	—	3,933,523

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,461,772	△449,799
減価償却費	1,355,582	1,289,725
減損損失	291,782	1,038,405
和解金	-	151,500
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△99,569	207,113
転貸損失引当金の増減額(△は減少)	48,498	28,271
新株予約権戻入益	△2,565	△8,675
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	46,786	138,827
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,255	△7,200
受取利息及び受取配当金	△16,249	△17,901
支払利息	57,977	45,423
投資有価証券評価損益(△は益)	36,506	△645
固定資産売却損益(△は益)	△6,420	△1,472
固定資産廃棄損	8,978	17,312
為替換算調整勘定取崩益	△99,689	-
事業譲渡益	△155,000	-
売上債権の増減額(△は増加)	△127,938	205,068
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,778	7,992
その他の資産の増減額(△は増加)	1,093	96,591
仕入債務の増減額(△は減少)	339,868	△465,688
未払費用の増減額(△は減少)	7,026	△1,023,876
その他の負債の増減額(△は減少)	△78,287	△148,459
未払消費税等の増減額(△は減少)	△6,289	422,040
その他	50,934	△106,041
小計	3,125,831	1,418,512
利息及び配当金の受取額	11,277	13,760
利息の支払額	△57,927	△45,546
和解金の支払額	-	△151,500
シンジケートローン手数料の支払額	△3,478	△3,745
法人税等の支払額	△55,857	△313,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,019,846	918,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△207,600	△185,954
定期預金の払戻による収入	265,669	228,800
有形固定資産の取得による支出	△807,321	△1,002,422
有形固定資産の売却による収入	423,752	6,540
無形固定資産の取得による支出	△23,248	△21,084
事業譲渡による収入	155,000	-
営業譲受による支出	△42,054	-
有価証券の売却による収入	12,973	8,045
投資有価証券の売却による収入	-	10,385
敷金及び保証金の差入による支出	△58,906	△32,895
敷金及び保証金の回収による収入	79,415	97,735
預り保証金の返還による支出	△35,110	△36,010
預り保証金の受入による収入	43,400	18,650
保険積立金の積立による支出	△1,308	△28,644
保険積立金の解約による収入	-	198,051
建設協力金の支払による支出	△89,467	-
建設協力金の回収による収入	94,898	62,521
その他の支出	△43,906	△102,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△233,812	△778,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△671,450	△568,141
長期借入れによる収入	4,133,000	-
長期借入金の返済による支出	△5,075,713	△748,782
自己株式の取得による支出	△152	△249,854
自己株式の売却による収入	213,132	262,224
配当金の支払額	-	△301,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,401,184	△1,605,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,548	△110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,387,396	△1,466,017
現金及び現金同等物の期首残高	1,720,979	3,108,376
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,108,376	※1 1,642,358

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社幸楽苑

株式会社Revolutionary・Development・Company

連結の範囲の変更

株式会社Revolutionary・Development・Companyについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

③ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（5年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」及び「転貸損失引当金繰入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」62,128千円、「転貸損失引当金繰入額」48,498千円及び「その他」47,354千円は、「その他」157,982千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額66,752千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(株式給付信託(J-ESOP)(以下「本制度」といいます。))

当社は、2012年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度293,134千円、当連結会計年度282,584千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前連結会計年度244,500株、当連結会計年度235,700株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度246,645株、当連結会計年度239,371株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託(BBT) (以下「本制度」といいます。))

当社は、2019年6月21日開催の当社定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、取扱いに準じた会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は当連結会計年度249,566千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は当連結会計年度119,500株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度43,513株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(コロナウイルス関連)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月に日本全国を対象に緊急事態宣言が発出されたことを受け、当社グループにおいては、来店客数の減少、店舗の休業及び営業時間の短縮等により売上高が減少しております。5月に緊急事態宣言が解除されたものの、外出自粛や国内景気の低迷などの影響が一定期間継続することが想定されます。したがって、2020年4月の既存店売上高が前年同月比50.0%であったものの、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、また、緊急事態宣言の一部地域解除の発出から5月の既存店売上高が前年同月比62.2%と回復の兆しが認められることから、感染症による影響は2020年12月頃までに回復するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の認識要否の判断を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	126,254千円	111,547千円
仕掛品	13,857	11,219
原材料及び貯蔵品	148,110	157,463
計	288,222	280,230

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	30,404千円	27,620千円
土地	109,910	109,910
計	140,315	137,531

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済長期借入金	43,478千円	43,478千円
長期借入金	173,913	130,434
計	217,391	173,913

※3 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること

4 コミットメントライン契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	12,833,552千円	11,871,712千円
退職給付費用	207,628	202,432
賃借料	4,124,827	3,935,667

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	45,955千円	43,070千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
店舗土地	11,685千円	—千円
店舗設備	50	1,000
転貸店舗設備	1,500	500
車両運搬具	206	—
計	13,442	1,500

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
店舗設備	7,021千円	—千円
工場設備	—	27
計	7,021	27

※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2,004千円	15,485千円
構築物	624	873
機械及び装置	3,045	905
工具器具備品	1,882	45
その他	1,421	2
撤去費	2,204	1,762
計	11,183	19,075

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗 33店舗	建物及び構築物等	276,697	福島県会津若松市他
転貸店舗 5店舗	建物及び構築物等	15,084	青森県弘前市他
計		291,782	

当社は、資産のグルーピングを店舗及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物146,405千円、リース資産101,597千円、その他43,779千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗122店舗	建物及び構築物等	1,017,005	福島県福島市他
転貸店舗 9店舗	建物及び構築物等	21,400	福島県福島市他
計		1,038,405	

当社は、資産のグルーピングを店舗及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物627,584千円、リース資産289,669千円、その他121,152千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	315千円	△525千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	315	△525
税効果額	△94	157
その他有価証券評価差額金	220	△367
為替換算調整勘定		
当期発生額	△405	—
組替調整額	△99,689	—
税効果調整前	△100,094	—
税効果額	30,178	—
為替換算調整勘定	△69,916	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△39,643	△125,743
組替調整額	48,334	48,479
税効果調整前	8,691	△77,263
税効果額	△2,600	23,118
退職給付に係る調整額	6,091	△54,144
その他の包括利益合計	△63,604	△54,512

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,774,841	—	—	16,774,841

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929,891	66	134,400	1,795,557

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 66株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による売却 129,000株

株式給付信託(J-ESOP)の株式給付による減少 5,400株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,500株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	17,630	
合計			—	—	—	17,630	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	149,752	10	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,445千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,774,841	—	—	16,774,841

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,795,557	119,598	165,900	1,749,255

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98株

株式給付信託(BBT)の取得による増加 119,500株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による売却 157,100株

株式給付信託(J-ESOP)の株式給付による減少 8,800株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式235,700株及び株式給付信託(BBT)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式119,500株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月11日 取締役会(注)1	普通株式	149,752	10	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月25日 取締役会(注)2	普通株式	151,265	10	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,445千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)によって設定される信託に対する配当金2,361千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	3,207,876千円 99,500	1,697,906千円 55,547
現金及び現金同等物	3,108,376	1,642,358

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	498,715千円	345,431千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	28,321千円	163,987千円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	7,240,215千円	71,392千円	一千円	一千円	7,311,607千円
減価償却累計額相当額	5,946,901	59,515	—	—	6,006,416
減損損失累計額相当額	1,018,418	11,813	—	—	1,030,232
期末残高相当額	274,894	63	—	—	274,958

当連結会計年度(2020年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	6,827,835千円	71,392千円	一千円	一千円	6,899,227千円
減価償却累計額相当額	5,658,198	59,496	—	—	5,717,694
減損損失累計額相当額	1,018,504	11,896	—	—	1,030,401
期末残高相当額	151,132	—	—	—	151,132

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	140,753千円	81,011千円
1年超	246,394	131,576
合計	387,148	212,587

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	257,752千円	157,775千円

③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	181,970千円	117,833千円
リース資産減損勘定の取崩額	177,114	116,510
減価償却費相当額	149,146	119,020
支払利息相当額	9,213	5,547
減損損失	21,042	15,429

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,355,538千円	1,994,761千円
1年超	10,968,477	9,331,209
合計	13,324,016	11,325,971

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	62,854千円	52,260千円
受取利息相当額	△27,954	△29,023
リース投資資産	34,899	23,236

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	379,526千円	373,586千円
受取利息相当額	△139,092	△146,691
リース投資資産	240,433	226,895

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	62,854千円	52,260千円
1年超2年以内	46,994	45,143
2年超3年以内	44,053	45,143
3年超4年以内	44,053	45,143
4年超5年以内	44,053	45,143
5年超	200,372	193,011

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2019年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	45,996千円	522千円	46,518千円
減価償却累計額	33,714	475	34,189
期末残高	12,281	46	12,328

当連結会計年度(2020年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	45,996千円	522千円	46,518千円
減価償却累計額	35,349	510	35,860
期末残高	10,646	11	10,658

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	9,013千円	2,103千円
1年超	2,103	—
合計	11,116	2,103

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	1,670	1,670
受取利息相当額	1,320	593

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	324,887千円	225,954千円
1年超	1,507,773	1,220,653
合計	1,832,660	1,446,608

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は4年、リース債務は17年8ヶ月であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,207,876	3,207,876	—
(2)売掛金	490,086	490,086	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	93,388	93,388	—
(4)敷金及び保証金	2,154,689	2,181,674	26,984
資産計	5,946,040	5,973,024	26,984
(1)買掛金	1,448,997	1,448,997	—
(2)未払金	858,283	858,283	—
(3)長期借入金	3,713,913	3,715,878	1,965
(4)リース債務	2,033,232	2,087,298	54,066
負債計	8,054,426	8,110,457	56,031

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,697,906	1,697,906	—
(2)売掛金	285,017	285,017	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	71,485	71,485	—
(4)敷金及び保証金	2,084,849	2,098,396	13,547
資産計	4,139,257	4,152,805	13,547
(1)買掛金	1,024,167	1,024,167	—
(2)未払金	906,578	906,578	—
(3)長期借入金	2,965,130	2,966,110	979
(4)リース債務	1,810,522	1,862,308	51,785
負債計	6,706,399	6,759,165	52,765

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	81,215	80,690

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,887,618	—	—	—
売掛金	490,086	—	—	—
敷金及び保証金	355,780	761,946	458,230	578,732
合計	3,733,485	761,946	458,230	578,732

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,499,301	—	—	—
売掛金	285,017	—	—	—
敷金及び保証金	481,768	598,227	488,385	516,467
合計	2,266,087	598,227	488,385	516,467

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	748,782	748,782	748,782	748,782	718,782	—
リース債務	544,167	452,158	339,689	257,096	124,799	315,321
合計	1,292,949	1,200,941	1,088,471	1,005,878	843,581	315,321

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	748,782	748,782	748,782	718,782	—	—
リース債務	511,151	399,402	317,538	185,979	106,376	290,075
合計	1,259,934	1,148,184	1,066,320	904,762	106,376	290,075

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	76,898	109,642	△32,744
投資信託	16,490	18,134	△1,644
小計	93,388	127,777	△34,388
合計	93,388	127,777	△34,388

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額81,215千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71,485	105,228	△33,743
投資信託	—	—	—
小計	71,485	105,228	△33,743
合計	71,485	105,228	△33,743

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額80,690千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	7,973	—	1,296
合計	7,973	—	1,296

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,737	—	2,673
投資信託	16,691	—	1,336
合計	18,428	—	4,010

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について26,739千円、非上場株式等について1,000千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について23,286千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,972,971千円	2,065,485千円
勤務費用	198,519	192,560
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	38,903	108,008
退職給付の支払額	△144,907	△207,576
退職給付債務の期末残高	2,065,485	2,158,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,836,427千円	1,882,156千円
期待運用収益	27,546	28,330
数理計算上の差異の発生額	△740	△17,735
事業主からの拠出額	163,829	151,145
退職給付の支払額	△144,907	△207,576
年金資産の期末残高	1,882,156	1,836,320

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,065,485千円	2,158,477千円
年金資産	△1,882,156	△1,836,320
非積立型制度の退職給付債務	183,329	322,157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,329	322,157
退職給付に係る負債	183,329	322,157
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,329	322,157

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	198,519千円	192,560千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△27,546	△28,330
数理計算上の差異の費用処理額	48,334	48,479
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他(注)	16,500	—
確定給付制度に係る退職給付費用	235,807	212,709

(注) その他は割増退職金の支払額です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—千円	—千円
数理計算上の差異	8,691	77,263
合計	8,691	77,263

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—千円	—千円
未認識数理計算上の差異	158,426	235,690
合計	158,426	235,690

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	2,565千円	8,675千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	2016年6月17日定時株主総会決議 2016年8月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員93名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員596名、計 698名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 545,000株 (当社の取締役 100,000株、当社従業員 96,000株、当社の子会社取締役 5,000株、当社の子会社従業員 344,000株)
付与日	2016年9月16日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年10月1日 至 2019年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	2016年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2016年6月17日定時株主総会決議 2016年8月9日取締役会決議
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	309,300
権利確定(株)	—
権利行使(株)	157,100
失効(株)	152,200
未行使残(株)	—

② 単価情報

	2016年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2016年6月17日定時株主総会決議 2016年8月9日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,602
行使時平均株価(円)	2,627
付与日における公正な評価単価(円)	57

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	272,538千円	464,295千円
退職給付に係る負債	54,855	96,395
未払事業税	28,740	4,588
未払役員退職慰労金	83,845	82,483
減価償却超過額	72,185	62,285
減損損失累計額	877,814	1,023,654
投資有価証券評価減	21,099	18,097
固定資産未実現利益消去	6,423	4,345
資産除去債務	249,241	274,918
その他	280,196	136,734
繰延税金資産小計	1,946,941	2,167,800
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△57,583
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,041,812	△1,243,224
評価性引当額小計	△1,041,812	△1,300,808
繰延税金資産合計	905,128	866,991
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△60,965	△68,468
その他有価証券評価差額金	△497	△340
繰延税金負債合計	△61,463	△68,809
繰延税金資産(負債)の純額	843,665	798,182

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	272,538	272,538千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	272,538	(b) 272,538

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金272,538千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産272,538千円全額を計上しております。当該繰延税金資産272,538千円は、主に連結子会社欄幸楽苑にて計上したものであり、将来の課税所得の見込みについては、経営基盤の強化や業績改善の取り組みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	464,295	464,295千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△57,583	△57,583
繰延税金資産	—	—	—	—	—	406,712	(d)406,712

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金464,295千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産406,712千円を計上しております。当該繰延税金資産406,712千円は、当連結会計年度に発生した台風災害による工場の休業及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う来店客数の減少、店舗の休業及び営業時間の短縮等による売上高の減少により当社にて計上したもの、及び過年度にて連結子会社(株)幸楽苑にて計上したものであり、将来の課税所得の見込みについては、経営基盤の強化や業績改善の取り組みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は0.25%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積額の変更による増加額66,752千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	834,287千円	832,970千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,030	3,170
時の経過による調整額	11,290	9,896
資産除去債務の履行による減少額	△29,637	△78,173
見積りの変更による増加額	—	66,752
その他	—	84,167
期末残高	832,970	918,785

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	193,050	83,825	14,906	291,782

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	643,681	376,635	18,088	1,038,405

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,504	—	—	3,504
当期末残高	38,549	—	—	38,549

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,410	—	—	8,410
当期末残高	30,139	—	—	30,139

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	花春酒造(株) (注)2	福島県 会津若松市	30,000	清酒等の製造	—	商品の仕入れ 役員の兼任	商品仕入 (注)3,4	48,980	買掛金	2,432

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社の役員である新井田傳が議決権60%を直接所有しております。
 3. 商品の仕入は卸売業者を通して行っており、上記取引金額及び期末残高は卸売業者との取引金額及び期末残高であります。
 4. 価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	花春酒造(株) (注)2	福島県 会津若松市	30,000	清酒等の製造	—	商品の仕入れ 役員の兼任	商品仕入 (注)3,4	56,369	買掛金	16,350
役員	新井田 昇	福島県 郡山市	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.3	—	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分 (注)5	67,523	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社の役員である新井田傳が議決権60%を直接所有しております。
 3. 商品の仕入は卸売業者を通して行っており、上記取引金額及び期末残高は卸売業者との取引金額及び期末残高であります。
 4. 価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
 5. 2016年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。取引金額欄は、自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	330.13円	261.78円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	67.83円	△45.03円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	67.53円	—円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度244,500株、当連結会計年度235,700株であります。
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度246,645株、当連結会計年度239,371株であります。
3. 株式給付信託(BBT)によって設定される信託が所有する当社株式については、当連結会計年度より連結財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、119,500株であります。
1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、43,513株であります。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,009,287	△677,408
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	1,009,287	△677,408
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,877,976	15,041,067
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	67,120	—
(うち新株予約権) (株)	(67,120)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,962,768	3,933,523
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	17,630	—
(うち新株予約権) (千円)	(17,630)	(—)
(うち非支配株主持分) (千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,945,138	3,933,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	14,979,284	15,025,586

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績影響を鑑み、可能な限り手元資金を確保することを目的として、2017年3月31日付で以下の内容で締結したシンジケート・ローン（コミットメントライン）契約に基づき、2020年5月7日及び同年5月27日を実行日として20億円の借入を行いました。

(シンジケート・ローン（コミットメントライン）契約の内容)

(1) 契約金額総額	20億円
(2) 契約締結日	2017年3月31日
(3) 借入可能期間	2017年7月3日～2021年3月31日
(4) 借入利率	基準金利＋スプレッド
(5) 担保の状況	無担保
(6) アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社東邦銀行 株式会社七十七銀行 株式会社横浜銀行 みずほ信託銀行株式会社

(実行した借入の内容)

(1) 借入実行金額	20億円
(2) 借入実行日	2020年5月7日及び同年5月27日 2020年5月7日に10億円、同年5月27日に10億円の借入を実行しております。
(3) 返済期限	2021年3月31日

(シンジケート・ローン（コミットメントライン）契約の締結)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業環境の不確実性を鑑み、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2020年6月5日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート・ローン（コミットメントライン）契約の締結を行うことを決議し、以下の内容の契約を2020年6月5日に締結しました。

(シンジケート・ローン（コミットメントライン）契約の内容)

(1) 契約金額総額	30億円
(2) 契約締結日	2020年6月5日
(3) 借入可能期間	2020年6月5日～2021年6月4日
(4) 借入利率	基準金利＋スプレッド
(5) 担保の状況	無担保
(6) アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社東邦銀行 株式会社秋田銀行 株式会社七十七銀行 株式会社福島銀行 みずほ信託銀行株式会社 株式会社第四銀行

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	748,782	748,782	0.584	—
1年以内に返済予定のリース債務	544,167	511,151	1.309	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,965,130	2,216,347	0.579	2023年3月31日～ 2024年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,489,065	1,299,371	1.342	2021年4月5日～ 2037年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,747,145	4,775,653	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	748,782	748,782	718,782	—
リース債務	399,402	317,538	185,979	106,376

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	832,970	163,987	78,173	918,785

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,064,498	20,665,166	29,589,508	38,237,705
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) (千円)	419,374	820,419	128,048	△449,799
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	297,303	522,549	△96,321	△677,408
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	19.83	34.78	△6.40	△45.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	19.83	14.99	△41.01	△38.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926,440	430,631
売掛金	※2 650,315	47,266
たな卸資産	※1 162,809	※1 141,509
前払費用	384,253	380,977
その他	※2 1,022,308	68,730
流動資産合計	3,146,128	1,069,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,339,173	※3 5,092,740
構築物	524,659	549,133
機械及び装置	89,489	83,225
車両運搬具	15,484	15,959
工具、器具及び備品	4,883	4,105
土地	※3 1,363,012	※3 1,363,012
リース資産	2,173,069	1,895,813
建設仮勘定	11,556	310
有形固定資産合計	9,521,329	9,004,300
無形固定資産		
のれん	38,549	30,139
借地権	106,772	97,684
その他	29,310	44,479
無形固定資産合計	174,633	172,303
投資その他の資産		
投資有価証券	174,603	152,175
関係会社株式	-	10,000
出資金	22	22
長期貸付金	538	-
敷金及び保証金	2,154,689	2,084,849
繰延税金資産	429,769	470,585
その他	1,361,575	1,074,303
貸倒引当金	△7,200	-
投資その他の資産合計	4,113,997	3,791,935
固定資産合計	13,809,960	12,968,539
資産合計	16,956,089	14,037,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,276,542	931,415
1年内返済予定の長期借入金	※3,4 748,782	※3,4 748,782
リース債務	135,667	109,119
未払金	454,894	※2 540,137
未払費用	1,205,871	436,135
未払法人税等	38,202	17,079
未払消費税等	39,925	66,583
預り金	60,640	14,672
前受収益	107,173	65,493
店舗閉鎖損失引当金	58,325	259,460
転貸損失引当金	12,366	22,115
資産除去債務	7,477	117,407
その他	62,149	39,178
流動負債合計	4,208,020	3,367,581
固定負債		
長期借入金	※3,4 2,965,130	※3,4 2,216,347
リース債務	660,105	582,236
長期リース資産減損勘定	82,942	59,783
退職給付引当金	24,902	86,466
転貸損失引当金	36,131	54,655
資産除去債務	825,493	801,377
その他	818,353	808,591
固定負債合計	5,413,059	4,609,458
負債合計	9,621,080	7,977,040

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金		
資本準備金	2,934,681	2,934,681
その他資本剰余金	100,859	149,335
資本剰余金合計	3,035,541	3,084,016
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	687,169	△590,549
利益剰余金合計	3,680,039	2,402,320
自己株式	△2,387,640	△2,414,791
株主資本合計	7,316,213	6,059,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,165	797
評価・換算差額等合計	1,165	797
新株予約権	17,630	-
純資産合計	7,335,008	6,060,615
負債純資産合計	16,956,089	14,037,655

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	13,657,387	12,554,864
売上原価	10,481,599	9,595,251
売上総利益	3,175,788	2,959,612
販売費及び一般管理費		
販売促進費	191,842	228,164
販売用消耗品費	807	1,660
運搬費	1,093,782	999,252
役員報酬	182,547	183,630
給料及び手当	604,056	572,529
退職給付費用	73,743	81,029
福利厚生費	115,614	98,623
採用費	10,005	35,701
賃借料	75,996	85,805
修繕費	36,384	32,181
水道光熱費	23,850	21,853
衛生費	2,294	1,709
減価償却費	43,668	60,595
研究開発費	45,208	40,541
支払手数料	379,430	472,151
その他	219,076	257,241
販売費及び一般管理費合計	3,098,309	3,172,671
営業利益又は営業損失(△)	77,479	△213,058
営業外収益		
受取利息	12,457	14,626
受取配当金	32,400	3,275
固定資産賃貸料	547,925	508,001
その他	114,310	219,039
営業外収益合計	707,092	744,942
営業外費用		
支払利息	39,076	30,774
固定資産賃貸費用	585,473	517,579
その他	72,760	15,156
営業外費用合計	697,310	563,510
経常利益又は経常損失(△)	87,261	△31,626

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	13,442	1,500
投資有価証券評価損戻入益	25,622	34,388
店舗閉鎖損失引当金戻入額	26,245	-
抱合せ株式消滅差益	117,304	-
受取保険金	-	255,129
その他	22,572	8,675
特別利益合計	205,186	299,694
特別損失		
固定資産売却損	7,022	27
固定資産廃棄損	7,947	33,132
減損損失	55,358	578,318
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	233,572
災害による損失	-	137,965
和解金	-	※2 151,500
その他	142,548	142,021
特別損失合計	212,875	1,276,537
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	79,572	△1,008,470
法人税、住民税及び事業税	9,540	8,890
法人税等調整額	126,527	△40,659
法人税等合計	136,067	△31,769
当期純損失 (△)	△56,494	△976,701

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			4,352,774	77.3		3,854,386	77.9
II 労務費			659,048	11.7		514,319	10.4
III 経費							
1 減価償却費		117,713			110,681		
2 支払リース料		61,194			61,071		
3 電力料		112,129			92,966		
4 その他の経費		326,278	617,315	11.0	312,680	577,399	11.7
当期総製造費用			5,629,138	100.0		4,946,105	100.0
期首仕掛品棚卸高			16,702			13,857	
合計			5,645,840			4,959,962	
期末仕掛品棚卸高			13,857			11,219	
当期製品製造原価	※1		5,631,983			4,948,743	

(注) ※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,631,983	4,948,743
当期店舗材料等仕入高	※2 4,862,043	※2 4,693,602
期首製品及び店舗材料たな卸高	126,660	117,984
合計	10,620,688	9,760,330
期末製品及び店舗材料たな卸高	117,984	80,771
製品及び店舗材料売上原価	10,502,703	9,679,559
他勘定振替高	※3 21,104	※3 84,307
売上原価	10,481,599	9,595,251

※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売用消耗品費	548	1,440
備品消耗品費	1,450	1,672
衛生費	16,513	15,476
研究開発費	738	558
災害による損失	—	59,289
その他	1,853	5,870
計	21,104	84,307

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,988,273	2,934,681	61,042	2,995,723
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			39,817	39,817
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	39,817	39,817
当期末残高	2,988,273	2,934,681	100,859	3,035,541

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	743,664	3,736,534	△2,568,155	7,152,375
当期変動額						
剰余金の配当			—	—		—
当期純損失(△)			△56,494	△56,494		△56,494
自己株式の取得					△152	△152
自己株式の処分					180,667	220,485
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△56,494	△56,494	180,515	163,837
当期末残高	62,800	2,930,070	687,169	3,680,039	△2,387,640	7,316,213

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	944	944	27,548	7,180,868
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純損失(△)				△56,494
自己株式の取得				△152
自己株式の処分				220,485
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	220	220	△9,918	△9,697
当期変動額合計	220	220	△9,918	154,140
当期末残高	1,165	1,165	17,630	7,335,008

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,988,273	2,934,681	100,859	3,035,541
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			48,475	48,475
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	48,475	48,475
当期末残高	2,988,273	2,934,681	149,335	3,084,016

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	62,800	2,930,070	687,169	3,680,039	△2,387,640	7,316,213	
当期変動額							
剰余金の配当			△301,018	△301,018		△301,018	
当期純損失(△)			△976,701	△976,701		△976,701	
自己株式の取得					△249,854	△249,854	
自己株式の処分					222,703	271,179	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1,277,719	△1,277,719	△27,150	△1,256,394	
当期末残高	62,800	2,930,070	△590,549	2,402,320	△2,414,791	6,059,818	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,165	1,165	17,630	7,335,008
当期変動額				
剰余金の配当				△301,018
当期純損失(△)				△976,701
自己株式の取得				△249,854
自己株式の処分				271,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△367	△367	△17,630	△17,998
当期変動額合計	△367	△367	△17,630	△1,274,392
当期末残高	797	797	—	6,060,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(3) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（5年）で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」及び「転貸損失引当金繰入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」62,128千円、「転貸損失引当金繰入額」48,498千円及び「その他」31,920千円は、「その他」142,548千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額66,752千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(コロナウイルス関連)

コロナウイルス関連の注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	85,646千円	68,088千円
仕掛品	13,857	11,219
原材料及び貯蔵品	63,306	62,201
計	162,809	141,509

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,510,643千円	—千円
短期金銭債務	—	51,170

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	30,404千円	27,620千円
土地	109,910	109,910
計	140,315	137,531

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済長期借入金	43,478千円	43,478千円
長期借入金	173,913	130,434
計	217,391	173,913

※4 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること

5 コミットメントライン契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	13,050,614千円	11,967,615千円
営業取引(支出分)	49,919	37,185
営業取引以外の取引(収入分)	147,031	—
営業取引以外の取引(支出分)	10,041	10,878

※2 不動産取引において建物の改修工事費用に係る損害賠償請求を受けていた件についての解決金であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	—	10,000
計	—	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,987千円	292,692千円
退職給付引当金	7,451	25,872
未払事業税	10,743	4,068
未払役員退職慰労金	83,845	82,483
減価償却超過額	69,235	60,909
減損損失累計額	215,640	331,974
投資有価証券評価減	21,099	18,097
店舗閉鎖損失引当金	—	77,635
資産除去債務	249,241	274,918
その他	309,151	97,192
繰延税金資産小計	970,397	1,265,845
評価性引当額	△479,164	△726,450
繰延税金資産合計	491,232	539,394
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△60,965	△68,468
その他有価証券評価差額金	△497	△340
繰延税金負債合計	△61,463	△68,809
繰延税金資産(負債)の純額	429,769	470,585

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	18.0	—
役員給与等永久に損金に算入 されない項目	30.0	—
住民税均等割等	11.2	—
評価性引当額の増減	136.3	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.2	—
抱合せ株式消滅差益	△44.1	—
過年度法人税等	△6.3	—
その他	0.2	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	171.0	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績影響を鑑み、可能な限り手元資金を確保することを目的として、2017年3月31日付で締結したシンジケート・ローン（コミットメントライン）契約に基づき、2020年5月7日及び同年5月27日を実行日として20億円の借入を行いました。

その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載しております。

(シンジケート・ローン（コミットメントライン）契約の締結)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業環境の不確実性を鑑み、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2020年6月5日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート・ローン（コミットメントライン）契約の締結を行うことを決議し、以下の内容の契約を2020年6月5日に締結しました。

その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,339,173	865,342	508,322 (448,335)	603,452	5,092,740	6,967,558
	構築物	524,659	149,141	47,710 (40,754)	76,958	549,133	1,759,703
	機械及び装置	89,489	7,322	253 (—)	13,333	83,225	295,828
	車両運搬具	15,484	11,657	4,966 (—)	6,216	15,959	13,673
	工具、器具及び 備品	4,883	282	— (—)	1,061	4,105	36,565
	土地	1,363,012	—	— (—)	—	1,363,012	—
	リース資産	2,173,069	34,907	53,208 (52,886)	258,954	1,895,813	1,767,765
	建設仮勘定	11,556	1,762,263	1,773,508 (—)	—	310	—
	計	9,521,329	2,830,917	2,387,970 (541,976)	959,975	9,004,300	10,841,094
無形固定資産	のれん	38,549	—	— (—)	8,410	30,139	—
	借地権	106,772	750	9,838 (8,826)	—	97,684	—
	その他	29,310	20,334	— (—)	5,165	44,479	—
	計	174,633	21,084	9,838 (8,826)	13,576	172,303	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、業態転換の改装に伴う547,387千円であります。
2. 構築物の当期増加額のうち主なものは、業態転換の改装に伴う56,188千円であります。
3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,200	—	7,200	—
店舗閉鎖損失引当金	58,325	236,068	34,932	259,460
転貸損失引当金	48,498	37,709	9,437	76,770

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取・売渡手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告 (https://hd.kourakuen.co.jp/) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券40枚) ・ 所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券20枚) ・ 所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券4枚) なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリと引き換えができます。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>コシヒカリ</td> <td>10kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>コシヒカリ</td> <td>5kg</td> </tr> </table>	1,000株以上	コシヒカリ	10kg	500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg
1,000株以上	コシヒカリ	10kg					
500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第49期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月25日
東北財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第49期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月25日
東北財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第50期
第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第50期
第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月12日
東北財務局長に提出 |
| | 第50期
第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月12日
東北財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2019年7月1日
東北財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月1日
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社幸楽苑ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社幸楽苑ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	株式会社幸楽苑ホールディングス
【英訳名】	KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長新井田昇は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産（連結会社間取引消去後）を選定指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、合算金額に対して、概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	株式会社幸楽苑ホールディングス
【英訳名】	KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田昇は、当社の第50期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。